

小名浜港（一部変更）

1. 概要

小名浜港は、本県の海の玄関口として、工業原材料の輸入港のみならず、国際コンテナ定期航路の就航などにより、県内全域をはじめ南東北地域の産業活動を支援する物流拠点として重要な役割を果たしております。

近年、小名浜港においては背後企業の火力発電所等の燃料転換や事業所の新設などにより鉱産品貨物の取扱量が急激に増加しており、今後、火力発電所等の増設などにより更に増加が見込まれております。

また、これらの鉱産品貨物を輸送する船舶の大型化が進んでいますが、小名浜港では船舶の大型化に対応できる岸壁が不足していることから、輸送船舶が係留できず「滞船」が多く発生している現状にあります。

このため、小名浜港東港地区の公共埠頭計画を一部変更します。



2. 港湾計画の主な内容

公共埠頭計画（変更）

東港地区 水深 14m 岸壁 2 バース 延長 560m（変更）

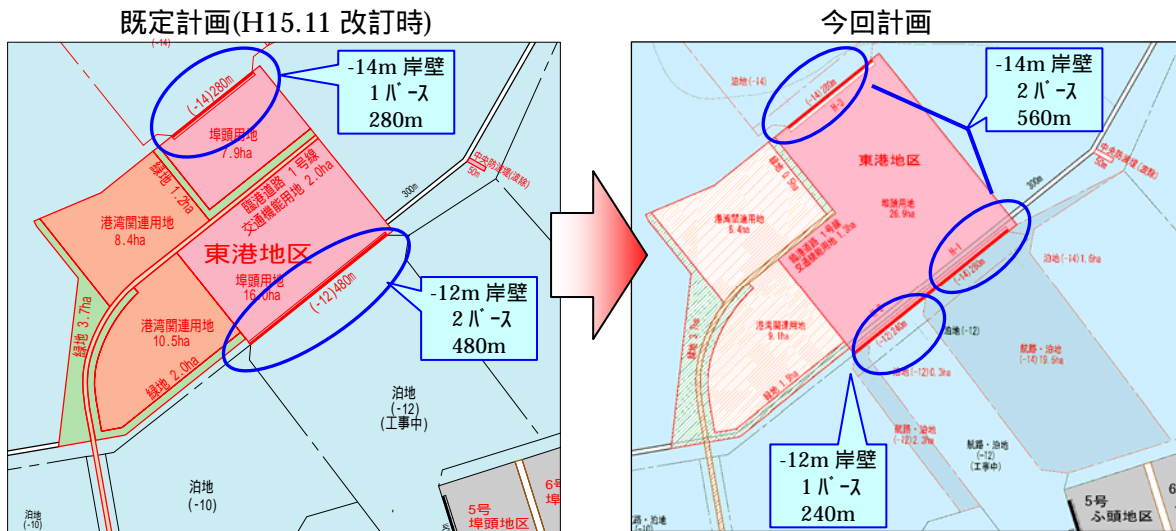
水深 12m 岸壁 1 バース 延長 240m（変更）

埠頭用地 27ha（荷捌施設用地及び保管施設用地）（変更）

既定計画 東港地区 水深 14m 岸壁 1 バース 延長 280m

水深 12m 岸壁 2 バース 延長 480m

埠頭用地 24ha（荷捌施設用地及び保管施設用地）



港湾管理者連絡先
 福島県土木部河川港湾領域港湾漁港グループ 小柳秀一
 TEL 024-521-7496 FAX 024-521-7953

